



Japan's  
Response to  
"The Two Shocks"

# 一つの

# 衝撃

# と日本

「勝者なき平和」の  
「新世界秩序」を求めて

# 伊藤憲一

In response to "The Two Shocks" of the Gulf War and  
the August Revolution, Japan should set sail for the New World Order built around the principles of  
"Peace Without Victory" and "Free Market Economy."



PHP

112  
F71  
493

伊藤憲一

Author of "The Two Stocks of the East" and "The Japanese Revolution: How Japan Became Modern" and "The Japanese Economy"

Japan's  
Response to  
"The Two Stocks"

と日本

衝撃

一つの

「勝者なき平和」の  
「新世界秩序」を求めて

「二つの衝撃」と日本  
「勝者なき平和」の「新世界秩序」を求めて

1991年11月29日 第1版第1刷発行

著者	伊藤 憲一
発行者	江口 克彦
発行所	P H P 研究所
東京本部	〒102 千代田区三番町3番地10 第一出版部 ☎03-3239-6221 普及一部 ☎03-3239-6233
京都本部	〒601 京都市南区西九条北ノ内町11 ☎075-681-4431

印刷所 大日本印刷株式会社  
製本所

©Kenichi Ito 1991 Printed in Japan  
落丁・乱丁本の場合はお取り替えいたします。  
ISBN4-569-53369-8



## 伊藤憲一

いとうけんいち

一九三八年三月七日東京に生まれる。五九年外交官上級試験合格。六〇年一橋大学法学部を卒業し、外務省に入省。

ただちに米国ハーバード大学大学院に二年間留学(国際政治学、ソ連外交論を専攻)。六三年よりモスクワの日本大使館に三年間在勤。

その後五年間の外務本省(国際資料部、経済協力局)勤務を経て、七〇年よりマニラ、七三年より

ワシントンの各大使館で一等書記官(政務担当)を歴任。七五年サイゴン陥落の直後、本省アジア局南東アジア第一課長に就任し、

ハノイに飛んで対北ベトナム外交正常化を実現。七七年退官し、以後今日まで外交評論家として、新聞、雑誌、テレビ、講演などをつうじて、

外交評論活動に従事。八〇年青山学院大学助教授、八四年同大学教授となり、国際政治経済学部および大学院で「国際政治学」「米ソ関係論」「戦略論」などの

講義および演習を担当。八三年「日米欧加四極フォーラム」の結成に参加。同フォーラムは、九一年「グローバル・フォーラム」

(全世界的な政財学官界人の政策研究・提言組織)に発展。八三年以来、その日本会議事務局長。

八七年財団法人日本国際フォーラム(外文・国際問題に関する財界人・言論人の政策研究・提言集団)の創立に参加し、専務理事を経て、九〇年以来、理事長。

主著「国家と戦略」(八五年、中央公論社)、「大国と戦略」(八八年、文藝春秋)、「日本の大戦略」(九〇年、飛鳥新社)・

訳書「ソビエト・マニュアル」(八四年、PHP研究所)、「大いなる失敗」(八九年、飛鳥新社)。

「二つの衝撃」とは、「湾岸戦争の衝撃」と「八月革命の衝撃」を意味している。一九九一年という年は、まちがひなく世界史に記憶される年になった。しかし、国際政治に関して何かまとまった著書のようなものを書こうと思っていた人たちにとっては、最悪の年となったのではあるまいか。あまりにも現実の変化が激しく、かつ速いために、それまでに書き溜めていたようなものが、ほとんど役に立たなくなっただけでなく、眼前に展開、推移する事象自体について、昨日述べたコメントを、早くも今日には撤回しなければならなくなるといふようなことが、あつたのではあるまいか。

それこそが、われわれの眼前に展開する「二つの衝撃」の衝撃度を物語っていると思う。これまでの固定観念では理解できない変化が毎日のように起こっているのである。今日の時点が、百年に一度あるかないかという一大転換期であることは間違いない。とはいえ、そうであればこそ、今日起こっている世界的変化の本質とその日本にとっての意味を体系的に、理論的に、実践的に、解き明かしてくれる、まとまった論考というものが、いまこそ求められていると思う。どこまで本書がそのような期待に応えうるものであるかは、読者諸賢のご判断に委ねるよりないが、少なくともわたくしが著者として意図した本書の狙いとするところは、つぎのようなものであつた。本書の構成に沿って、その概略を紹介してみたい。

まず最初に「序論『二つの衝撃』と日本」が、非常に巨視的、歴史的な視点から転換期の現代世界

の全体像に迫りつつ、そのような認識枠組で捉えられる現代世界に日本はどのように対応すべきなのかを、一般論、原則論の立場から明らかにする。

「第一章米日欧三極体制の登場」は、「農業革命」「産業革命」にも比肩する「情報革命」の時代における国際システムの巨視的な変化の実態を「開放国家」と「組合国家」、「地政学」と「地経学」、「政治の論理」と「経済の論理」などをキーワードとして分析し、そこから「米日欧三極体制」が主導する現代世界の相貌を明らかにする。「第二章」「二つの衝撃」後の世界」は、このようにして登場してきた「米日欧三極体制」が直面する現代世界を、「東欧解放」から「ドイツ統一」をへて「パリ憲章」にいたる流れがもたらしたユーフォリアにもかかわらず、基本的に「天下大乱」の世界であるとし、「湾岸戦争」「八月革命」の混乱だけでなく、欧州のエゴを内包した「欧州統合」や「形勢観望」の中国など、波乱要因を抱えていると指摘する。「第三章日本外交の目的と戦略」は、このような秩序再編の過渡期にある世界のなかで、日本はどのような「新世界秩序」を摸索すべきかという観点から、政治安全保障の分野では「勝者なき平和」を、また経済の分野では「フリー・マーケット・エコノミー」を、それぞれ日本外交の目的とすべき価値であるとし、そのために「日米同盟活用」論と「国連中心」主義を日本外交の戦略として掲げている。

このようにして「序論」「二つの衝撃」と日本」において、一般論としてのわたくしの国際政治観や日本外交論を述べたあと、本書はその「本論Ⅰ『湾岸戦争』の衝撃」と「本論Ⅱ『八月革命』の衝撃」で、いよいよ「二つの衝撃」つまり「湾岸戦争」の衝撃」と「八月革命」の衝撃」に問題点を絞り込んで、各論的な具体的議論を深めてゆく。

「本論Ⅰ『湾岸戦争』の衝撃」では、まず、アメリカ、ソ連、日本の各国が「湾岸戦争の衝撃」をど

のように受け止め、どのような影響を受け、いまだのように対応しようとしているのかを国別に分析してみた。「第一章アメリカにとつての『湾岸戦争』」「第二章ソ連にとつての『湾岸戦争』」「第三章日本にとつての『湾岸戦争』」である。読者諸賢は、同じ「湾岸戦争の衝撃」といつても、その中味が国によつてあまりにも異なるものであることに、改めて驚かれるのではないだろうか。

そうであればこそ、日本には日本の対応が問われるのである。「第四章『湾岸戦争』と日本国憲法』は日本国憲法の解釈論として消極的平和主義から積極的平和主義への脱皮の必要性を説き、「第五章 P M O ・ P K O と日本国憲法』では憲法第九条と憲法前文の整合的解釈を踏まえつつ、国際的平和と安全に対する日本のより積極的な貢献の必要を説き、P M O ・ P K O 活動(但し、P M O の前線活動を除く)への自衛隊の参加を中心とする日本の貢献の強化を主張している。この主張が、日本は「勝者なき平和」の「新世界秩序」を摸索すべきであるとした「序論第三章日本外交の目的と戦略」の一般論を、具体的な政策のかたちで敷衍したものであることはいうまでもない。

「本論II『八月革命』の衝撃』では、まず、これまで一九九一年九月の時点で進めてきた筆を、いったん「前篇一九八九年春の予感」では一九八九年春の時点の筆に、「中篇一九九一年春の予感」では一九九一年春の時点の筆にもどす。冒頭にも述べたように、昨今の国際情勢の変化はあまりにも激しく、かつ速いため、それまでに書き溜めていたようなものが、ほとんど役に立たなくなるといふ状況であるが、それだけにかえて、二年半前あるいは半年前の国際情勢分析の論理をいまになって検証してみることは、特別の意味をもつといえる。この検証を踏まえて、「後篇これからのソ連と日本」では、再び筆を今日の時点にもどして、「八月革命」後の日本の対ソ政策のあり方を「北方領土問題」「新世界秩序」「対ソ支援問題」などをキーワードとしながら、摸索する。

「前篇一九八九年春の予感」では、ペレストロイカで開かれた『パンドラの箱』がやがて『ドイツ統一』という終着点にたどりつくであろうことを予測した、わたくしの一九八九年春当時の論文をそのまま再録している。「第一章開かれた『パンドラの箱』」では、「スターリン体制的ソ連の殻」を脱けて、いま「社会主義的ソ連の殻」のなかでもがいているソ連は、やがてそこから脱け出ようとするであろうが、その脱け出た先は「西側のようなデモクラシー」ではなく、「ロシアIIスラブ的ソ連の殻」を被ったソ連であろうとし、「第二章『ドイツ統一』の予感」では、「ヨーロッパ政治の非軍事化」が「東欧のソ連離れを促し」、「そのような事態の進展のなかで、西ドイツがその経済力、金融力、技術力を動員してソ連への接近を強め、政治的・軍事的にもソ連とのあいだで一定のモードウス・ヴィヴェンデイに到達することはありうることである」、「このような一連の動きのたどりつく先は、東ドイツの経済的・政治的自由化であり、自由化した東ドイツ国民はまず実態において、そしてやがて形式においても西ドイツとの合体を求め、これを承認するであろう」と述べている。

「中篇一九九一年春の予感」の「第三章ソ連クーデターの予感」では、わたくしの一九九一年春当時の論文をそのまま再録し、ゴルバチョフは「改革に熱意を失うだけでなく、結局、改革の反対派に転身し」、「テルミドールの反動」（ゴルバチョフのクーデター）を招来するが、それはつぎの段階で「ブリュメールの軍部独裁」（ゴルバチョフの追放に移行せざるをえないだろうと述べている。ただし、この予測は、さらに筆を進めて「しかし、ソ連の『ブリュメール』はソ連の混乱を破局まで推し進めていく」、「それが続くのは数年間が限度であって、結論としては軍部独裁の早晩の破綻は目にみえている」、「ブリュメールの軍部独裁」が終りを告げ、ロシアに新たな改革が始まるとき、諸民族もまた各々独自の道を求めて歩み始めていく」と予測している。

「後篇これからのソ連と日本」は、再び筆を「八月革命」後の今日の時点にもどして、新情勢下の対ソ政策論を展開する。その背景にある理念が、「序論第三章日本外交の目的と戦略」で詳説した「勝者なき平和」の「新世界秩序」を求めると理念であることはいうまでもない。「第四章ゴルバチヨフ来日の歴史的意味」で「日ソ間に横たわる領土問題解決の真の障害」はむしろゴルバチヨフが来日して強調した「利害のバランス」論であり、「日ソ関係の真の友好と発展」のためには「価値観の共有」や「歴史の真実の共有」こそが求められていると力説するのも、この理念を反映している。「第五章ゴルバチヨフ・サミットと新世界秩序」も、各国の対ソ支援論に隠されているホンネを暴きながら「結局のところ、真の問題はこういうことなのである」といつて、ヨーロッパ人の描く虫のよい「新世界秩序」像の偽善を告発しつつ、「日本の描く『新世界秩序』はいかにあるべきか」を論じている。「第六章『八月革命』の衝撃と対ソ支援問題」は「八月革命」を「リューリック朝」「ロマノフ朝」「共産党体制」につぐ「第四の体制」をロシアに生み出すものとして、その意義を高く評価しつつも、いつせいに吹き出ている「対ソ支援の本格化」論については「あわててはいけぬ」「注意しなければならぬこと」は、つぎの五点である」といつてソ連の「現存軍事力」「援助受入体制」「ゴルバチヨフの体質」「エリツインの危惧」「北方領土問題」の帰趨を見極める慎重さを説いている。

「二つの衝撃」と日本 目次

まえがき

序論 「二つの衝撃」と日本 9

第一章 米日欧三極体制の登場 10

第二章 「二つの衝撃」後の世界 31

第三章 日本外交の目的と戦略 48

本論 I 「湾岸戦争」の衝撃 65

第一章 アメリカにとつての「湾岸戦争」 66

第二章 ソ連にとつての「湾岸戦争」 82

第三章 日本にとつての「湾岸戦争」 100

第四章 「湾岸戦争」と日本国憲法 117

本論II 「八月革命」の衝撃 151

- 前篇 一九八九年春の予感 154
- 第一章 開かれた「パンドラの箱」 156
- 第二章 「ドイツ統一」の予感 175
- 中篇 一九九一年春の予感 194
- 第三章 ソ連クーデターの予感 196
- 後篇 これからのソ連と日本 219
- 第四章 ゴルバチョフ来日の歴史的意味 220
- 第五章 ゴルバチョフ・サミットと新世界秩序 237
- 第六章 「八月革命」の衝撃と対ソ支援問題 259

装幀——川上成夫

序論 「二つの衝撃」と日本

## 第一章 米日欧三極体制の登場

### 「情報革命時代」の到来

東西冷戦が終焉し、「湾岸戦争」に決着がつけられた。さらにソ連においては、七十四年にわたる共産党支配に終止符を打ついわゆる「八月革命」があった。これらの出来事自体が大きな変化であるが、これらの歴史的事件の背後には、個々の事件を飲みこみ、それを越える歴史の潮流のより大きな変化がある。人類は「農業革命」、「産業革命」にも比肩すべき「情報革命」という巨大な革命をいま経験しつつある。そのなかでソ連が超大国の地位から転落するとともに、米ソ二極支配体制が崩壊し、新たに米日欧三極主導体制ともよぶべき体制が姿を現わしつつある。

それは国際政治を動かす論理が、軍事力を中心とした「地政学 (Geopolitics)」の論理から経済力を中心とした「地経学 (Geo-Economics)」の論理に代わりつつあることの反映でもある。このような巨大でしかも根源的な変化のなかで、人びとはその全貌を見通すことができなのまま、いまだ立ちすくんでいるようにみえる。新しい時代に向かって世界を引っばってゆく理念も、リーダーも、またそのためのイニシアティブも、まだ姿を現わしていない。以下本章においては、区々たる時局の問題にとらわれることなく、むしろそれらの事象の背後に横たわり、その底流を一貫して流れる大きな時代の変化の意味を解明し、そのような新時代に生きる日本の戦略を模索してみたい。

われわれの生きている時代が、どれほどの巨大な変化の時代であるかということは、いま起こっている変化のほんの一、二の性質をみてもみるだけで、ただちに分かることである。

たとえば、国際政治の中心的部分において、もはや戦争が現実的な問題解決の手段でなくなるというようなことが、いま起こっている。人類社会における戦争の起源は、紀元前一万二千年ないし八千年の中石器時代だといわれている。そのころフェリル (Arther Ferril) によれば、弓矢、投石機、短剣、矛などの武器の発明があり、またターニーハイイ (Tuney-High) によれば、縦隊や横隊という社会的装置——したがってそれに伴う戦略や戦術——の開発があつた (拙著『大国と戦略』へ文藝春秋三三〇四二頁) という。それ以前の旧石器時代人が形成していた社会組織は、獲物となる動物を追つて移動する小規模の血縁的狩猟集団で、当時土地は人口に比して無限大であり、一つの血縁的狩猟集団が他の血縁的狩猟集団とすれ違ふことがあつても、その間に規則的な接触——したがってそれに伴う深刻な対立や紛争——が発生することはなかつた。

ところが、中石器時代に入り「農業革命」が始まるとともに、人間の形成する集団はしだいに土地に定着するようになり、その結果として集団間に規則的な接触が始まつた。これが、国際システムの誕生である。そしてそれ以来、集団間には「協調」とともに「対立」のモメントが不可避となつた。それが、国際政治の原型であり、そこにおいては「交易」と同時に「戦争」が避けられない国際システムの属性として位置づけられたのであつた。だから、戦争を根絶する永久平和の構想としては、国際システムそのものを根絶ないし超克する必要があるとの構想がしばしば提起されたのであつた。つまり、一国の強制力による世界支配の体制としての「世界帝国」を建設するか、または諸国家による自発的な主権放棄の体制としての「世界政府」を樹立するのでなければ、戦争を根絶することはでき

ないとされたのであった。

そして人類は、紀元前一万二千年ないし八千年の中石器時代以来、そのような国際システムの超克が不可能な現実のまえて、「国際社会においては、その構成員相互間の紛争の暴力による解決が不可避であり、そのことが国際政治を国内政治から区別する」との命題を当然視してきたのであった。

それが、いま国際政治の中心的部分において、もはや戦争は国際紛争解決の現実的な手段たりえない、ということがいわれるようになっていのである。このこと一つをとってみても、われわれの時代の変化のもつ意味の巨大さは、空前絶後であるといってもいいすぎではあるまい。

### 「戦争のできない時代」の到来

それにしても「国際政治の中心的部分において、もはや戦争は国際紛争解決の現実的な手段たりえない」とは、どういうことを意味しているのであろうか。規範的に「戦争は国際紛争解決の手段たるべきでない」ということは、一九二八年の不戦条約の成立以来広くいわれてきたことであり、国連憲承第二条第四項も「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を……慎まなければならない」と定め、これに世界の百六十六カ国（ということは、ほとんど国際社会全体）が署名している。しかし、いまわたくしが指摘しようとしているのは、そういうことではない。規範的ではなく、現実的にも戦争や武力の行使が、世界のとくに主要先進諸国間において、国際紛争解決の手段たりえなくなってきたといっているのである。

人類は、いろいろな歴史的発展段階とその時代の地理的分布のなかで、時と所に応じ多様な形態の社会集団を形成し、その構成員となることによって、各自その生存を全うし、繁栄を追求してきた。

人間が社会的動物であるといわれる所以である。その多様さは、古代の神権国家、都市国家、征服帝國から、中世の重層的封建社会、近代の絶対主義國家をへて、現代の主権領土國家にいたるまで、目を見張らせるほどである。その相互関係も多様である。今日われわれが「國際政治」という概念によって理解しているような政治は、たかだか十七世紀中葉以降、ウェストファリア体制の名でその姿を現わしたものであるにすぎない。しかし集團——ここでは、相互に政治的に独立していることが前提されているので、以下「独立的政治集團」という——の間の政治としての「國際政治」は古く人類の歴史とともにあつたし、そのすべての發展段階をつうじて暴力はつねにこのような「独立的政治集團」間の政治の最終的解決手段でありつづけてきた。なぜなら、その定義上、政治の最終的解決手段としての暴力を剝奪されることは、その集團が「独立的政治集團」でなくなることを意味したからである。「独立的政治集團」間の政治としての広義の「國際政治」は、すべての政治がそうであるように、自己の他者に対する権力（心理的な支配力）關係の優位を追求し、そのことによつて自己の社会的、經濟的、文化的その他のあらゆる価値を最終的に実現しようとする。そしてこの権力關係の改善のために自己のもてるすべての力と資源を動員するのである。他者の意志を自己の意志に従わせるために、まず道義的權威が心服という形式で、ついで法律的條理が説得という形式で動員される。それが効を奏しないとすれば、つぎは、經濟的資源が取引という形式で、さらには軍事的強制力が戦争という形式で動員される。たとえば、北方領土問題の解決のために、日本はカイロ宣言の「領土不拡大」原則の道義論やヤルタ協定の日本に対する非拘束性といった法律論をもち出して、ソ連を心服、納得させようとする。しかし、それが効を奏しないとすれば、つぎに日本は、対ソ經濟支援の可能性をほのめかして取引しようとする。それでも駄目だとなれば、日本はけっきょく問題の解決を断念せざるをえな